

宝塚市パークマネジメント計画等審議会 第 6 回審議会
概要資料

【資料構成】

- 資料 1 概要資料(本紙)
- 資料 2 今後の審議会・作業部会における審議・検討の流れ(案)
- 資料 3 宝塚市パークマネジメント計画概要版(素案)
- 資料 4 宝塚市街路樹管理計画(素案)
- 資料 5 宝塚市都市計画公園見直しガイドライン(素案)

(1)今回の審議会について

本紙と合わせ、資料 2 をご参照ください。

■審議のポイント

- 今回の全体的な流れ、今後の審議会等の予定の確認
- 報告事項、主要審議事項、関連事項における各到達目標の確認

今回の審議会の構成・到達目標

【報告事項】

- ① 公園区計画の作成に向けたまちづくり協議会との調整状況
 - ・ 公園区計画の作成に向け、3 箇所の各先行協力地区とのあいだで、ワークショップ開催など計画作成の進め方について意見交換、「ワークショップ準備会」の開催に向けた調整の実施状況。

【審議事項】

- ② 「パークマネジメント計画」(素案)の修正 資料 3
 - ・ パークマネジメント計画(素案)の本編の一部修正、概要版の構成、内容について審議いただく。
- ③ 街路樹管理計画の修正内容等 資料 4
 - ・ 街路樹管理計画(素案)及び修正内容について審議いただく。

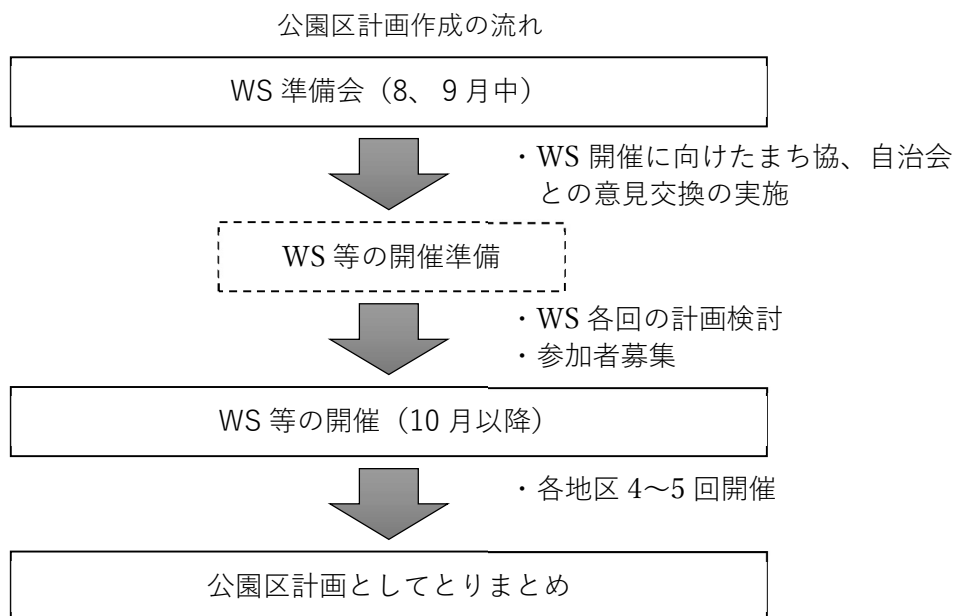
【関連事項】

- ④ 都市計画公園見直しガイドライン素案の修正内容 資料 5
 - ・ ガイドライン(素案)の修正内容について確認いただく。
- ⑤ 開発協力金制度の検討状況
 - ・ 開発提供公園の整備に代わる開発協力金制度の検討状況について確認いただく。
- ⑥ シビックゾーン魅力向上に向けたサウンディング実施状況
 - ・ サウンディング(対話)の実施状況について確認いただく。

(2)公園区計画の作成の流れ・調整状況

ア)進め方

ワークショップ（WS）等開催の準備として、今後、まちづくり協議会、自治会との意見交換（WS準備会（注））を実施。WS の開催計画に地元意見を適宜反映したうえで、WS を開催。



注：WS 準備会では下記の意見交換を実施

- ①子ども・子育て層を含む地域の方々の巻き込み方の相談
- ②ワークショップにおける対象公園の意向確認
(全体的な計画にするのか、全体を見据えた何公園かの計画など)
- ③ワークショップのスケジュール及び内容（案）の共有

イ)まちづくり協議会の意向確認状況

各まちづくり協議会の計画作成に係る考え方を確認した。また、各まちづくり協議会を通じ、WS 準備会開催に向け、自治会との日程調整を実施。

●先行地区（宝塚、長尾、中山台の3公園区）における準備会日程

公園区名	準備会日程
宝塚	第1回準備会 8月30日（土） 開催済み 第2回準備会 現在日程調整中
長尾	第1回準備会 7月28日（月） 開催済み 第2回準備会 9月22日（月）
中山台	第1回準備会 8月3日（日） 開催済み 第2回準備会 現在日程調整中

●各まちづくり協議会の計画作成に係る考え方

公園区名	概要 ※（代）：代表者意見、（準）：準備会意見
宝塚	（代）インバウンドに対応したまちづくりに向け、公園の目標像や公園でできることを考えたい。 （準）地域の公園配置や利用状況等を踏まえ、川面 1 丁目公園を対象に、高齢者の憩いの場、放課後に子ども達が集う世代間交流の場とするような検討ができないか。 （準）市の告知協力を受けながら、20~30 人程度集まるような、ワークショップ形式で開催したい。それも、複数班に分かれるのではなく、同時に全員で議論できる環境が重要ではないか。 （準）予算の裏付け、実現性が明確でなければ、計画検討にどの程度協力いただけるか不確かである。 （準）子ども利用が多いのは、600 m²程度よりも大きな公園というイメージがあるが、当公園区には 10 ヶ所ほどしかない。機能分担の観点から、公園が余剰となっているような地域については、狭小公園を売却・統廃合する等の思い切った検討ができないか。 （準）狭小公園でも、憩いの場や季節を感じる場として機能する。必ずしも売却することが望ましいとは言えない。子どもたちが利用したくなる、スタンプラリーやかけっこ教室のような仕掛けを検討することが重要ではないか。 （準）今後の公園の使い方を検討するにも、公園利用の禁止事項を十分把握していない。こうした公園利用の前提条件について整理いただきたい。 （準）公園区外であるが、花のみち、さくらばし公園は、当公園区の子どもの利用が多い。計画の対象とすることができないか検討してほしい。
長尾	（代）地域が広く、対象公園を限定し、試行的な取組から着手したい。 （準）公園区計画を進めるうえで、いくらぐらい予算が使えるのか明確でなければ、計画の検討が難しいのではないか。 （準）地区内でも地域性が異なることや、公園数が多い現状なので、主要な大規模な公園を対象としたり、7つの村から大小 2 公園ずつ選定するなど、一定の方針を市で示していただきたい。（※補足）
中山台	（代）地域の方が使える公園。ソフト面での利活用を期待。地域の大規模なお祭りの際に公園を臨時駐車場として利用できないか。 （準）地区内を複数の区域に分けて、区域の主要な公園ごとで検討出来ないか。 （中山中央公園、中山五月台公園、中山台みどり公園、中山桜台公園） （準）まち協及び自治会で地域の公園の課題などを整理する。市には、それを踏まえて、計画作成に協力いただきたい。 ※まち協は中山中央公園、自治会ではその他の公園について整理

※補足

長尾公園区内の 4 つの小学校区について各 1 公園（長尾小学校区は 2 公園）、計 5 公園を選定する方針で調整中

(3)「パークマネジメント計画」(素案)の修正

本紙と合わせ、資料3をご参照ください。

ア)本編の修正

前回の審議会（第5回。6月30日開催）において、パークマネジメント計画（素案）の本編について承認いただいているところであるが、下記の通り、一部表現の見直しを行った。

◎本市標記の修正

市名の表記について正式文字（点「、」のある塚）を使用

修正後	修正前
宝 <u>塚</u> （点「、」のある塚）	宝 <u>塚</u>

◎施策内容の一部表現の修正（p30 施策2 施策の内容②）

行政主導の強調や矛盾したニュアンスのある表現について見直し

修正後	修正前
<u>円滑な公園利活用の促進に向けた</u> 仕組みの検討	<u>自発的な公園利活用を促進する</u> 仕組みの検討

◎行政の役割に関する記載の修正（p38 （1）各主体の役割 ④行政）

現時点で具体的に想定される連携範囲に合わせた表現の見直し

修正後	修正前
必要に応じて本市の各部署 <u>（削除）</u> が <u>（削除）</u> 連携し、	必要に応じて本市の各部署 <u>・機関等</u> が <u>横断的に</u> 連携し、

イ)概要版(案)の様式変更

従来 A3 版 2 ページとしていた概要版（案）について、前回の審議会でのご意見を踏まえ、計画の意図や内容をより分かりやすく伝わるよう、A4 版 12 ページのパンフレット形式に変更を行った。

(1)概要版の目的

パークマネジメント計画（素案）について、計画の主な内容を簡潔にまとめ、施策の内容等を視覚的にイメージする写真やイラスト等を掲載し、市民や関係者に内容を分かりやすく伝える。

①市民や民間事業者等への情報発信・理解促進

- ・パークマネジメント計画は専門的な内容を含むため、概要版を通して市民や民間事業者等に要点をわかりやすく伝え、関心や理解を深めることを目的とする。
- ・市民参画や協働、官民連携の取組を促進する際の基礎資料にもなる。

②広報・啓発ツールとしての活用

- ・市のウェブサイトや窓口、関連機関などで配布・掲示され、まちの公園づくりの方向性や今後の取組を広く周知する役割を果たす。
- ・公園づくりの取組への市民の共感や協力を得るための手段。

③計画のポイント整理・共有

- ・職員間や関係機関間での連携・協議を進める際にも、概要版が共通理解の土台になる。

(2)概要版の特徴

目的に対応するかたちで、概要版には以下の特徴がある。

①簡潔で視覚的にわかりやすい構成

- ・図表やイラスト、写真などを多用し、文章をなるべく少なくし、直感的に理解しやすい紙面構成。
- ・「計画の位置づけ」「めざす公園像」「基本方針」「実施施策」など、重要項目に絞って掲載。

②A4 サイズのパンフレット形式を採用

- ・誰でも手に取りやすく、閲覧・配布しやすい A4 サイズのパンフレット型を基本。

③誰にでも読みやすい表現

- ・専門用語や難解な表現は避け、平易な言葉を使用。

(3)概要版の修正

第 5 回作業部会におけるご意見を受け、下記の修正を実施。

◎本文の修正

項目	修正理由	修正後	修正前
本市標記の修正	本市標記の正式文字の使用	宝 <u>塚</u> （点「、」のある塚）	宝 <u>塚</u>
基本方針 4 の説明内容（p2）	持続可能なマネジメントについて説明する内容として分かりにくさがある	<u>厳しい財政状況の中、施設の老朽化が進んでいきます。限られた予算を工夫して活かしながら、多様なニーズに応え、将来にわたって、安全安心で快適に使い続けることのできる公園づくりをめざします。</u>	<u>古くなってきた公園の施設については、計画的に修理や更新を行います。</u> <u>施設更新の際には、施設を撤去し広場的な利用を検討するなど、施設の数や内容も見直ししながら、将来にわたって無理なく続けられる公園の運営を目指します。</u>

施策2の施策 内容表記 (p4)	行政主導の強調や矛盾 したニュアンスがある 表現になっている	<u>円滑な公園利活用の促進 に向けた</u> 仕組みの検討	<u>自発的な公園利活用を促 進する</u> 仕組みの検討
施策5に關する 説明内容 (p7)	参考資料の説明内容に ある「公共の空地」な ど施設イメージに分か りにくさがある	まちの中には、公園では ない <u>けれど</u> 、公共の <u>広場</u> や民間の緑地など、公園 に似た <u>オープンスペース</u> があります。 これらの <u>オープンスペー ス</u> を「公園のように」み んなが気軽に使える場と して活用する取り組みが 広がっています。	まちの中には、公園では ない <u>ものの</u> 、公共の空地 や民間の緑地など、公園 によく似た <u>広場や空間</u> が あります。 これらの <u>場所</u> を「公園の ように」みんなが気軽に 使える場として活用する 取り組みが広がっていま す。
行政の役割 (p10)	現時点で具体的に想定 される連携範囲に合わ せた表現に見直す	市のいろいろな部署 <u>(削 除)</u> が連携し、	市のいろいろな部署 <u>や機 関</u> が連携し、

◎掲載イラスト・写真の修正

昨今の遊具設置傾向の反映、計画・施策の趣旨を的確かつ分かりやすく示すため、掲載するイラスト・写真の見直しを行った。

《主な変更点》

- ① 表紙：計画対象となる公園の構成要素を併載するものから、「公園のあり方や使い方を市民や利用者の意向を踏まえ検討するという計画の趣旨をよりの確に示す」ものに変更。
- ② 挿絵の変更：シーソー等の公園施設などを単に示すものから、「誰もが使える施設（インクルーシブ遊具等）や遊具や広場などの利用シーン、芝生広場で寝そべる等の新たな利用法を想起させるなど計画趣旨に沿った」ものに変更。

ウ)今後の予定

概要版（案）については、パブリックコメント（2026年1月実施予定※）において配布予定。

※街路樹管理計画（案）に関するパブリックコメントとともに実施。

(4)街路樹管理計画(素案)の修正内容等

街路樹管理計画（素案）のうち、前回審議会でご意見いただいた内容について修正を行ったほか、7章「街路樹の再整備と事業実施効果」について作成している。

街路樹管理計画(素案)の目次構成

1章 計画策定の背景と目的	修正済み
2章 街路樹の現状と問題点	
3章 街路樹現況調査	
4章 街路樹管理計画	
5章 整備基準	
6章 維持管理基準	
7章 街路樹の再整備と事業実施効果（案）	

(5)都市計画公園見直しガイドライン案の修正内容

ア)その他の公園に関する検証方法の設定

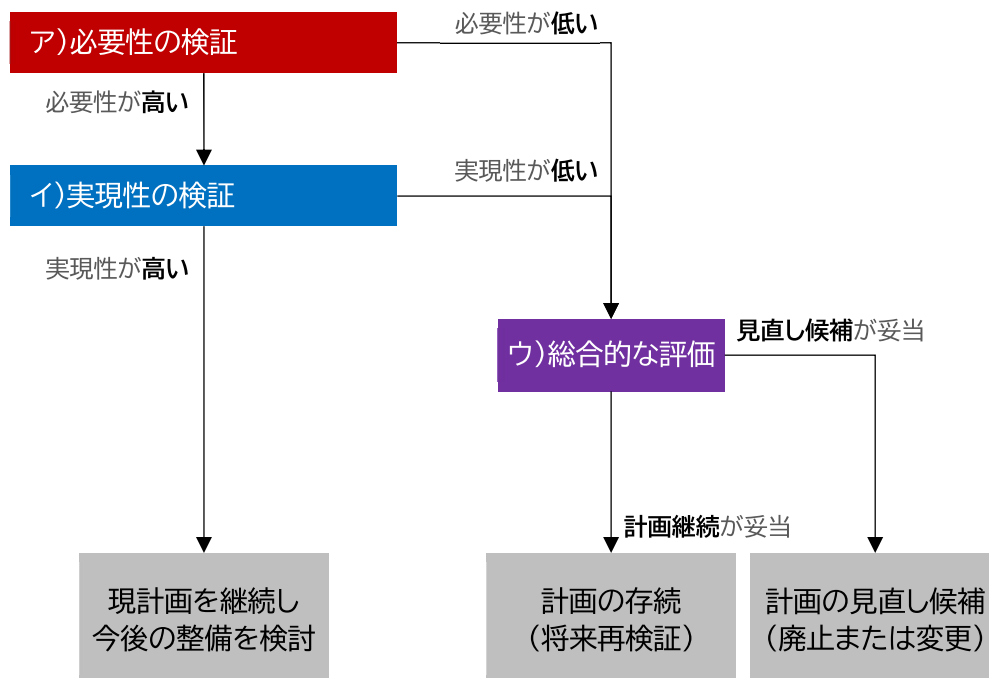
従前のガイドライン案では、その他の公園（※）について、必要性、代替性、実現性の視点から検証を行うという記載にとどまっていた。これについて、身近な公園と異なるその他の公園の特性から、代替性の検証を見送るものとしたうえで、必要性、実現性の検証、総合的な評価の方法概要の設定を実施。

※ 都市基幹公園や住区基幹公園の標準面積を超える規模の公園を「その他の公園」と位置づけ。

その他公園の検証・評価の視点

ア) 必要性の検証	上位計画の位置づけ、本市の将来像の実現の観点から、当該公園の整備の必要性の有無を検証します。
イ) 実現性の検証	必要性が高いとされたものについて、計画地の状況や関連計画の有無など実現性の有無を検証します。
ウ) 総合的な評価	地域のニーズやまちづくり計画、都市計画変更後の土地利用への影響など、都市計画の見直しの適否について総合的な評価をおこないます。

その他の公園の検証フロー



イ) 検証方法の概要

必要性、実現性の検証、総合的な評価にあたっては、各項目に対応した検証・評価の具体的内容を項目ごとに整理し、検証・評価の理由の明確化に努める。

検証・評価の概要

ア) 必要性の検証

都市計画決定(変更)当時と現在の状況を比較し、必要とされた機能に変化があるかどうか、あるいは供用部分のみで必要とされた機能が十分に発揮できるかどうか、上位計画における位置づけ、社会情勢を踏まえた本市の将来像の実現、新たな機能の観点から検証します。

なお、その他の公園については、身近な公園と異なり、当該公園が担う機能は他の施設や空間で代替することが困難なため、代替性の検証はおこなわないものとします。

「必要性が高い」と判定された場合、イ) 実現性の検証へ進むものとします。「必要性が低い」と判定された場合、ウ) 総合的な評価へ進むものとします。

イ) 実現性の検証

ア) 必要性の検証において、「必要性が高い」と判定された場合、計画地の土地所有状況や利用状況、概算事業費、関連計画の有無を勘案し、未着手区域の整備の実現性について検証します。

「実現性が高い」と判定された場合、「現計画を継続し今後の整備を検討」するものとします。「実現性が低い」と判定された場合、ウ) 総合的な評価へ進むものとします。

ウ) 総合的な評価

ア) 必要性の検証において「必要性が低い」と判定された場合、もしくは、イ) 実現性の検証において「実現性が低い」と判定された場合、住民ニーズやまちづくりの観点、都市計画制限の影響等、個々の事情と特性に応じた総合的な評価をおこないます(注)。

総合的な評価によって、「計画継続が妥当」と判定された場合は計画を存続させ、「見直し候補が妥当」と判定された場合は計画の廃止や見直しに向けた検討をおこないます。

(6)開発協力金制度の検討状況

ア)これまでの経緯と今後の予定

【これまでの経緯】

○ 令和 6 年 11 月 11 日 第三回審議会

⇒①開発提供公園のあり方検討の背景、②基本的な考え方、③具体的な方策 の案について報告

【進捗状況と今後の予定】

(進捗状況)

開発協力金制度の創設について、法制担当課と協議し、法的な課題については概ね解決。(負担金を開発地に還元する仕組み、都市計画法施行令第 25 条第 6 項ただし書きの公園整備が不要な場合の整理など)

⇒正式な条例案や協力金の運用面などの調整を行っている。

(今後の予定)

令和 7 年 9 月：条例案の作成及び関係課との調整完了予定

令和 7 年 10 月上旬：議会資料の提出

令和 7 年 12 月：議会

令和 8 年 4 月 1 日：施行

(7)シビックゾーン魅力向上に向けたサウンディングの実施

本市では、宝塚市役所周辺（シビックゾーン）の魅力向上に向けて、民間事業者等から様々なアイデアや意見等を収集し、官民連携事業の可能性の確認や公募に向けた検討に活かすためにサウンディング調査を実施した。

事前説明会、書面による提案提出などを経て、計 10 者の民間事業者等との対話を行った。

ア)実施概要

実施事項	実施スケジュール	参加事業者数
事前説明会	令和 7 年 5 月 12 日	18 者
対話	令和 7 年 7 月 14 日～30 日	10 者

イ)対話参加者のおもな業種

建設業、建物メンテナンス業、公園管理事業、人材アウトソーシング業、スポーツ施設や駐車場等の特定の施設の運営業 等

ウ)提案の概要

(1)管理・活用に関する提案が多かった施設

- * 末広中央公園、市役所前ひろば、中庭ひろば・市役所ロータリーなどのオープンスペースと市役所内駐車場や末広中央公園駐車場に関して、それらを一体的に運営・活用したマルシェや体験プログラムの提供などにより、日常的に人が集まる場所とする提案があった。
- * 武庫川河川敷緑地について、河川の増水に対する懸念はあるものの、イベント等には有効に活用できるという意見があった。
- * スポーツセンターについて、現施設を活用しながら、さらにシビックゾーン内の各施設や武庫川河川敷緑地、民間スポーツ施設にもネットワークを広げて活用するなどの提案があった。
- * 市役所本庁舎・第 2 庁舎、教育総合センター等の建物内の活用の提案は少なかったものの、建物の維持管理業務については、個別に発注するよりも、できるだけ一括とする方がコストダウンが図れるという意見があった。

(2)施設整備・再整備に関する提案が多かった施設

- * 末広中央公園でのカフェや休憩所兼パークセンター（管理事務所）の整備、市役所内駐車場や末広中央公園駐車場の立体化などの意見があった。
- * 市役所前ひろばや武庫川河川敷緑地をより一層活用するために、電気・給排水等のインフラ設備を追加する提案もありました。また、利用者のニーズによるが、各施設の部分的な改修は可能との意見もあった。

エ)その他の留意事項や、市に対して求めること(意見)

- * 今回のサウンディングを踏まえて、市がシビックゾーン全体の方針や計画、目指す姿を示すことで、事業者はより具体的な提案を出せるようになるだろう。

- * シビックゾーンだけでは魅力向上の範囲に限られるため、宝塚駅周辺等も一体的に取り組むべき。
- * 建物とひろばなどのオープンスペースでは、維持管理や運用に関するノウハウや体制が全く異なるため、一体的に取り組むべきではない。
- * 末広中央公園は、カフェの出店希望がある。
- * 末広中央公園は、電気設備があれば、大規模なイベントの開催が可能。
- * 末広中央公園は、日影が足りない。
- * 末広中央公園側に駐車場の増設が必要。
- * 老朽化したスポーツセンターのプールの維持管理は、難しい。
- * 末広体育館は、空調整備が無く、老朽化も進んでいるため、維持管理と運営ともに負担が大きい。
- * 公民館は、利用の制約が多いため活用が難しい。
- * ひろばは、何をする場所か想定されておらず、活用が難しい。
- * 全体として、今の利用状況を考えると大きな設備投資は難しい。
- * 全体として、商業的には魅力を感じない。
- * 管理事務所が欲しい。

オ) 今後の予定(見込み)

今回のサウンディングで民間事業者等の皆様からいただいたご意見を参考に、シビックゾーンの今後のあり方についての検討を進める。

令和7年度	シビックゾーンの今後のあり方についての市の考えを整理 (この段階で、事業化に向けた詳細サウンディングを実施する可能性あり)
令和8年度頃	シビックゾーンでの事業化に向けた検討
令和9年度頃	シビックゾーンでの官民連携事業に向けた事業者公募